



トピックス I T

【悪質商法 AI で防止】

消費者庁は悪質商法を巡り消費者から寄せられた情報を人工知能（AI）で分析して被害防止につなげる実証実験を民間と連携し、開始している。年間の相談件数は90万件以上あり、そのデータベースを用いてトラブルに発展しかねない契約や商品傾向を割り出す。

消費者からの相談は全国の自治体が運営する消費者生活センターが窓口となり、消費者庁所管の独立行政法人「国民生活センター」が管理するサーバー「P I O - N E T（パイオネット）」で一括管理されている。

消費者庁と国民生活センターは今後、被害相談が目立ち始めた商品、契約など被害の端緒をいち早くつかみ、注意喚起や政策への反映につなげる狙いがある。2026年度までの実用化を目指す。

【特殊詐欺 4年ぶり増】

振り込め詐欺など特殊詐欺の認知件数は4年ぶりに増加に転じている。中でも「医療費が還付される」などとだまし現金自動受払機（ATM）で現金を振り込ませる「還付金詐欺」が前年の2.2倍。被害総額は7年連続減少。被害者は、65歳以上の高齢者が88.2%を占めている。

だまし言葉は

「医療費」「健康保険」「社会保険」という名目が多い。



【デジタル空間要注意】

デジタル空間犯罪、サイバー犯罪の件数は、初めて1万件を突破。SNS（交流サイト）に起因する児童犯罪の被害は高水準で推移。2017年以降は年間1800～2000件で推移している。犯罪内訳は「児童ポルノ」が36.7%で最多。

略取誘拐事件でも、未成年の被害は全体（389件）の8割。うち45%は被害者との連絡に「メール、SNS、オンラインゲームのチャット」などインターネットを介する手段が使われていた。多様なツールの浸透、デジタル化の進展、若年層の警戒心の低さが背景にあるとされる。

民法改正の動き

【300日以内でも現夫の子】

法制審議会（法相の諮問機関）の部会は、妊娠した女性が離婚後100日にわたり結婚できない期間の撤廃を柱にする民法改正の要綱案をまとめた。離婚して300日以内に出産した子は前夫の子とみなす現行制度を改め、女性が再婚していれば新しい夫の子と推定する特例も設ける。同規定の見直しは明治の民法制定以来初。

法務省は2022年中の改正案成立を目指す。



ビックリ トピックス



【駆除シカ皮活用 商品化】

登山者向け地図アプリ「YAMAP」を運営するヤママップは、農業や森林被害などのために駆除されたシカの皮を利活用し、財布やポーチなどの皮製品を商品化、販売している。

シカの皮は、滑らかな質感で軽く、通気や吸湿性にもすぐれ、手入れがしやすい特徴があるそうだ。

【新種サンゴ発見】

宮崎大と公益財団法人「黒潮生物研究所」の研究グループが、宮崎県日南市の大島周辺海域で新種のサンゴを発見した。「ソフトコーラル」と呼ばれる軟体サンゴのウミアザミの一種。見た目の美しさから、桜の語源ともいわれる宮崎ゆかりの神様「コノハナサクヤヒメ」にちなみ「コノハナウミアザミ」と命名。

【空飛ぶ車 ANA参入】

ANAホールディングスは、「空飛ぶ車」事業参入を視野に米新興企業「ジョビー・アビエーション」と業務提携する。機体は5人乗りで最高速度320キロ。約240キロ（福岡から鹿児島島の南端ぐらゐまでの距離）の連続飛行ができるという。

必ず 親子で学ぼう！！

【2022年4月から成人年齢引き下げ】

政府の広報オンラインでは、法務省・金融庁・消費者庁・文部科学省が一体となってわかりやすく社会の仕組みについて説明しています。小学校高学年でも読めるような漫画仕立てなので、読みやすいです。

必ず親子でサイトを覗いてみてください！

- ・検索「成年年齢引き下げ 政府広報」
- ・アドレスは以下の通りです。

https://gov-online.go.jp/tokusyuu/seinen_18/index.html

よりよい職場環境づくりのためにご相談受けます



【パワハラ防止法】

大企業が先行対象となる「パワハラ防止法」が2020年6月1日より施行されました。

企業は職場におけるパワーハラスメント防止のため雇用管理上、必要な措置を講じることが義務となります。

中小企業は、本年3月31日までが「努力義務期間」
4月1日から本格的に施行「義務」となります。